令和５年度　大町町一般廃棄物処理実施計画
（生活排水処理実施計画）

令和５年４月

大町町

1　目　的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条で定めた一般廃棄物処理計画に基づき、各年度の事業計画を定めるものです。

また、上位計画である大町町生活排水処理基本計画の推進及び実施のため、し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬の衛生的な維持管理に努め、併せて合併処理浄化槽設置の推進を図ることで、生活環境保全の向上を確保することを目的とします。

2　計画区域

大町町全域　11.50ｋ㎡

3　計画期間

令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日

4　基本方針

本町の生活排水処理における現状と課題を踏まえ、基本方針を次のとおり推進します。

(1) 生活排水処理施設における整備の推進
(2) し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進
(3) 町民への普及啓発活動の推進

5　人口及びし尿・浄化槽汚泥排出量の推計

本町の令和 5 年度における、し尿及び浄化槽汚泥量を次のとおり推計し、処理体制を確保します。

(1) 処理主体人口の推計　（人）

区　分		令和 5 年度推計
水洗化人口		3,921
	合併処理浄化槽人口	3,559
	単独処理浄化槽人口	362
非水洗化人口		1,954
	計画収集人口	1,954
	自家処理人口	0
合　計		5,875

資料：大町町生活排水処理基本計画

(2) し尿及び浄化槽汚泥排出量の推計　　(kℓ)

区　分	令和５年度推計
し尿	2,995
浄化槽汚泥	3,234
合計	6,229

資料：大町町生活排水処理基本計画

6　生活排水処理施設における整備の推進

(1) 合併処理浄化槽設置の推進

生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止に向け、し尿と生活雑排水の処理が同時にできる合併処理浄化槽の設置補助制度を活用し、汲取り便槽、単独処理浄化槽からの転換も含め、その設置推進を図ります。

なお、補助金については、平成 28 年度から令和 7 年度までの間の特例措置として、大町町定住促進条例（平成 25 年大町町条例第 4 号）による奨励金等の交付を受けない者に対して、人槽区分に応じ設置整備補助金の加算を行います。

ア　補助実績及び計画　　(基)

区　分	平成13～令和4年度実績	令和５年度計画
5 人槽	232	15
7 人槽	261	10
10 人槽	2	0
合　計	495	25

イ　補助金の加算内訳　　(円)

区　分	加算有	加算無	加算額
5 人槽	633,000	332,000	301,000
7 人槽	733,000	414,000	319,000
10 人槽	867,000	548,000	319,000

7　し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進

し尿及び浄化槽汚泥の収集・運搬については、現行の体制を維持し、許可業者で行うこととします。

また、処理については、杵島地区衛生処理組合が管理・運営する杵島地区環境センターで処理を行った後、脱水汚泥を組合が委託した事業者でコンポスト化（堆肥化）します。

(1) 収集・運搬

区　分	処理主体	収集方法	頻　度	搬出先
し尿	許可業者	バキューム式 個別収集	定期・臨時	杵島地区衛生処理組合 杵島地区環境センター
浄化槽汚泥	許可業者	バキューム式 個別収集	定期・臨時	杵島地区衛生処理組合 杵島地区環境センター

(2) 中間処理の方法

区　分	処理主体	処理方法
し尿	杵島地区衛生処理組合 杵島地区環境センター	水処理：高負荷脱窒素処理方式＋高度処理方式 資源化：リン回収
浄化槽汚泥		

(3) 最終処分

区　分	処理主体	処理方法
し尿	株式会社長崎環境美化 長崎コンポスト工場	コンポスト化（堆肥化）
浄化槽汚泥		

8　処理施設等の概要

処理施設等の概要については、以下のとおりです。

(1) 処理施設

施設の名称	杵島地区環境センター
処理の主体	杵島地区衛生処理組合
所在地	佐賀県杵島郡大町町大字福母 1801 番地 29
処理の方法	水処理：高負荷脱窒素処理方式＋高度処理方式 資源化：リン回収
処理能力	75 kℓ/日（し尿 47 kℓ/日、浄化槽汚泥 28 kℓ/日）
処理水の放流先	六角川

(2) 処分施設

施設の名称	株式会社長崎環境美化　長崎コンポスト工場
所在地	長崎県中崎氏三京町 2898 番地 6
処理方法	コンポスト化（堆肥化）

9　町民への普及啓発活動の推進

(1) 浄化槽の適正な維持活動の啓発

合併処理浄化槽及び単独処理浄化槽の設置者に対しては、専門の業者への定期的な点検・清掃を依頼し、適正な維持管理を行うように啓発します。

(2) 家庭における発生源対策の促進

町民が各家庭において、生活排水の発生源対策（水切りネットの使用、洗剤の適正、適量使用等）を自主的に活動するように啓発します。